

令和5年度

第2回

垂水市介護保険運営協議会 資料

日時：令和5年9月25日（月）15：00～

会場：垂水市役所3階 第一会議室

# 令和5年度 第2回垂水市介護保険運営協議会

## 会 次 第

1 開 会

2 市長あいさつ

3 議 題

(1) 住民懇話会の結果について

(2) 第9期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画の骨子案  
について

(3) 市内有料老人ホームについて

4 その他

5 閉 会

議題（１）

住民懇話会の結果について

## 住民懇話会

### 1 目的

垂水市第9期高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画を策定するにあたり、住民の現状や介護に対する意見を把握するために実施する。

### 2 テーマ

「自分らしく生きるために」

- ・今後の在宅生活で不安に感じる事
- ・生きがい
- ・自分らしくあり続けるためにできること

身体活動、知的活動、社会活動、食生活、口腔機能、希望する生活の場所

- ・必要なサービス（介護保険、医療、福祉、地域、民間、家族等）

### 3 テーマ選定の理由

国内では、平均寿命が延びる一方で、加齢が最大の要因である認知症高齢者も増える状況にあり、2040年に向けて生産年齢人口が急減していくと見込まれている。

働く世代の減少により、介護人材不足の問題も生じており、限られた社会資源を有効に活用する必要がある。

また、個人の尊厳が重視される時代の中で、高齢者が自分の意思で自分らしい生活を営むことを可能とする「高齢者の自立と尊厳を支えるケア」の確立が国の基本指針で示されている。

このような背景から、「その人らしい、その人が望む生活」について考えるため、このテーマを設定した。

### 4 開催実績

日時	場所	(圏域)	参加者数
7月25日	牛根地区公民館	牛根	10
7月24日	中俣公民館	協和	11
7月10日	老人憩の家	中央・水之上・大野	11
7月11日	元垂水公民館	〃	9
7月13日	水之上地区公民館	〃	11
7月19日	さわやかサロン代表者宅	新城・柘原	7
8月2日	浦川内公民館	〃	13

在宅要介護（要支援）者の意見は、運営推進会議への参加時に管理者等の介護従事者と利用者から聴取した。

## 牛根圏域

### 1 今後の在宅生活で不安に感じる事

#### (1) 健康・医療

転倒すること

近くに病院がないこと

#### (2) 交通・買い物

車の運転ができなくなる事

バスの便が少ない。

買い物をするために、国分まで行かなければならない。

J Aの移動販売が来るが、高齢の方が多し国道より山の方へは来ない。

#### (3) 人とのつながり

近所の人が集まることができる場所が少ない。

コロナ以降、地域の活動が制限され、今でもコロナ前のような活動ができない。

40代・50代の若い人が少なく、交流もほとんどない。

独居高齢者の見守りはできるが、家に入って話をする事は難しい。

サロンの中心となっていた人が受診などで忙しくなり、活動がなくなったサロンがある。

#### (4) その他

プライバシーが尊重され、人付き合いが難しくなってきた。

集落や地域の平均年齢が上がっている。

牛根地区は、病院難民・買い物難民に陥っていると思う。

### 2 生きがい

#### (1) 人とのつながり

サロン等での

おしゃべり

仲間とのお茶飲み

#### (2) 健康・運動

グラウンドゴルフ

はんとけん体操

散歩

#### (3) 趣味・教養

踊りの稽古

食事

家庭菜園・野菜づくり

畑での作業や料理のときにラジオを聴くこと

テレビの視聴（サスペンス・クイズ・料理など）

集まりに持っていくお菓子を考えること

### 3 自分らしくあり続けるために、できること

#### (1) 健康

散歩

グラウンドゴルフ

健康チェックへの参加

はんとけん体操・スクエアステップ

病院の待合室で、座りながら足上げをしている。

#### (2) 認知機能

間違い探し・ナンプレ（数独）

#### (3) 人とのつながり

サロンや体操教室のメンバーで集まって話をし、笑うこと

### 4 必要なサービス（介護保険・その他）

#### (1) 介護保険

介護保険サービスを利用してみないと、制度がよく理解できない。

要介護認定の申請後、判定結果が出るまでに時間がかかることが心配である。

一時的に預かってほしい時に、受け入れてくれるショートステイ

#### (2) その他

##### a 通いの場

男性も参加できる集まりの場

##### b 医療

入院できる医療機関

垂水中央病院の眼科が縮小している。

##### c 交通

牛根には、乗合タクシーがない。

垂水中央病院への送迎サービス

国道以外の道路が狭い。

大雨時に国道が通行止めになると、移動に大きな制限がかかる。

地域を巡回するバスがほしい。

##### d ゴミステーション

ゴミステーションまで距離があり、車でゴミ捨てに来ている人もいる。

##### e 防犯・防災

牛根地区公民館が避難所となるが、1階の和室だけでは狭く、2階の会議室へは階段を使用する必要があり、避難を控える人もいる。

##### f その他

散歩がしやすくなるような護岸整備

牛根は、見捨てられているように感じる。

## 協和圏域

### 1 今後の在宅生活で不安に感じること

#### (1) 健康・医療

転倒

病気

#### (2) 交通・買い物

交通の便が悪い。

集落内を回る小さなバスがあると便利

バスの便数が少なく、病院の予約時間との調整が難しい。

車の運転ができなくなること

#### (3) 人とのつながり

独居生活をしていること

コロナが出てきて、近隣とのかかわりが少なくなり、感染の広がりを考えると訪問しづらい。

子供などの家族が、遠方で生活している。

#### (4) その他

地域の高齢化が進んでいる。

#### (5) 見守りをする側の意見

玄関の鍵がかかっていると困る。

普段からの付き合いがないため、留守の時の確認方法がない。

在宅の有無は、電気の灯りや、洗濯物で確認している。

### 2 生きがい

#### (1) 人とのつながり

人から必要とされるような活動

サロン

ボランティア活動

朝の立哨

#### (2) 健康・運動

はんとけん体操

いのちの貯蓄体操

頭の体操

#### (3) 趣味・教養

折り紙

料理

カラオケ

### 3 自分らしくあり続けるために、できること

#### (1) 健康

はんとけん体操に参加する。  
自転車を利用して移動する。  
歩くようにしている。  
適度に昼寝をし、質の良い睡眠をする。

#### (2) 認知機能

指の体操をして、頭の活性化を図る。

#### (3) 人とのつながり

自分から話をするようにする。  
地域で定期的にカレーを作り、地域の独居高齢者などに配る「カレー宅配便」  
を続ける。

#### (4) その他

前向きに生きていく。  
ストレスを溜めないような考え方に努める。  
畑仕事・花作り  
温泉に行く。

### 4 必要なサービス（介護保険・その他）

#### (1) 介護保険

介護保険について知る機会がほしい。

#### (2) その他

##### a 交通

公共交通機関の充実  
病院や買い物に行くための交通手段の確保

##### b ゴミステーション

指定されたゴミステーションへ行くために、国道を横断しなければならない。

##### c その他

おでかけチケットが、年度を繰り越して使えるようになるといい。  
地域に、買い物できる店が少ない。



## 中央・水之上・大野圏域

### 1 今後の在宅生活で不安に感じること

#### (1) 健康・医療

病気になること  
市内に病院が少ない。

#### (2) 収入

年金が足りない。  
物価高騰、電気代上昇

#### (3) 人とのつながり

振興会活動の減少  
若い人との交流がない。  
近くに子供がいない。  
近所づきあいの減少  
男性が集まる場所がない。  
一人で生活しており、倒れた時に助けてくれる人がいない。

#### (4) 交通・買い物

車の運転がいつまでできるか不安である。  
徒歩圏内に、買い物ができる商店がない。  
乗合タクシーの停留所がない。  
乗合タクシーの便が少ない。  
市外の病院で受診する場合、時間と交通費がかかる。

#### (5) 防犯・防災

街灯の明かりが少なく、夜間の外出が怖い。  
近くの川が氾濫しないか心配である。  
水之上地区の避難所は川の氾濫が心配で、中央地区の避難所を利用している。  
築年数の長い、古い家に住んでおり、家屋内に段差もある。  
近隣の空き家の管理

#### (6) その他

華厳園への入所の仕方が分からない。  
華厳園の入所申込みをしても100人待ちで、3～5年位かかると聞いている。  
ゴミステーションが遠い。

### 2 生きがい

#### (1) 人とのつながり

サロンへの参加  
近所の友達  
女子会  
家族（子・孫等）の成長、触れ合い  
友達とおしゃべり  
親族への差し入れ

#### (2) 趣味

家庭菜園・ガーデニング  
歌を歌うこと・大正琴  
絵を描くこと  
旅行  
洋服リメイク  
テレビで映画を見ること

(3) 健康・教養

グラウンドゴルフ

体を動かすこと（はんとけん体操、3B体操、卓球）

生活研究グループ（郷土料理を後世に伝えるなど）

市民講座（俳句、合唱など）

高齢者大学（季節の行事、作品作り）

読書・数独

往診を受けること

温泉

3 自分らしくあり続けるために、できること

(1) 健康

規則正しい生活、早寝早起き

熱中症予防のため、適度な水分・塩分の補給をする。

畑で野菜を作る。旬の野菜を食べる。

魚、肉、野菜、乳製品などバランスの良い食事に努める。

はんとけん体操、口の体操、貯筋運動

ウォーキング、ラジオ体操、家でできる体操

グラウンドゴルフ

(2) 認知機能

食事のメニューなど、日常生活の中でも考えるようにする。

(3) 人とのつながり

集まって話をする。

ボランティアに参加し、自分にできること（手芸等）を教えている。

近所付き合いを大切にする。

愛犬との生活を続ける。

(4) その他

いざという時のため

に、お金を大事に使う。

#### 4 必要なサービス（介護保険・その他）

##### （1）介護保険

入所（短期入所）系サービス（介護する側は助かる）

介護保険サービスの体験利用（介護認定を受けていない場合の自費利用）

介護保険サービスの内容を教えてくれる場所、相談する場所

入所を希望した時に、入所できるサービス

医療保険は、いつでも、誰でも使えるが、介護保険は認定を受けないと利用できない。

##### （2）その他

a 近場で、サロンのような人が集まれる場所

b ゴミステーションの増設

家からゴミステーションまで距離があると、ゴミ出しが大変である。

c 交通

おでかけチケットの増額

買い物に行けるバス

d 施設

トレーニングジムのような運動施設

プール

温泉施設

子供が遊ぶ場所

e 専門的な医療

f 防犯・防災

街灯の増設

## 新城・柘原圏域

### 1 今後の在宅生活で不安に感じる事

#### (1) 健康・医療

サロンに行くなど、楽しみを持って生活しているが、在宅生活ができなくなるほどの病気や怪我をすること

#### (2) 収入

施設への入所を希望した時、年金だけの収入で入所できるかが心配である。  
限られた年金収入の中で、バス代もタクシー代も上がっている。

#### (3) 交通・買い物

交通手段が少ない。

バスの便が少ない。

車の運転を、何歳まで続けることができるか。

乗合タクシーの停留所が集落にない。

バス停まで、徒歩で20分以上かかる。

#### (4) 人とのつながり

一人暮らしをしており、気分が悪くなった時の対応方法

近隣の人が減ってきている。

見守りや声かけをしてくれる民生委員や、地域のリーダー的存在の人がいなくなる事

親戚が県外にあり、在宅生活ができなくなった時、県外の子供の所へ行くか、施設に入所するか判断が難しい。

女性の独居高齢者宅へ声かけ支援で訪問した際、地域の住民と認識されず、立ち去るよう怒鳴られ、一人で訪問はしない方が良かった。

#### (5) 防犯・防災

昔と比べて、雨の降り方が変わっている。

大雨や台風時の、近くを流れる河川の氾濫

台風で空き家の屋根等が飛んでくるかもしれないこと

畑にイノシシや猿が来て、ナス・きゅうり・さつまいも等が被害に遭う。

#### (6) その他

地域に空き家が多い。

ゴミステーションが遠い。

柘原で、集落のゴミステーションが鉄道跡道路付近のため、国道より海側に住んでいる人は、国道を横断し、ゴミ袋を持って上り坂を歩く必要がある。

### 2 生きがい

#### (1) 人とのつながり

サロンでの活動、交流、おしゃべり

子供たちの成長

(2) 健康・運動

グラウンドゴルフ  
簡単な登山で景色を楽しむ

(3) 趣味・教養

温泉  
三味線  
カラオケ  
家庭菜園、草むしり、畑仕事、野菜作り（作った野菜を地域等に配ること）  
市外へのドライブと外食  
鹿屋の映画館での映画鑑賞  
サロンでのバス旅行  
買い物  
地域のお寺で、映画を見たり、食事をしたりすること

(4) その他

田舎ならではの、静かで、空気が良い環境で生活すること

3 自分らしくあり続けるために、できること

(1) 健康

グラウンドゴルフを続ける。  
浜辺でウォーキングをする。  
早朝、夫婦で散歩している。  
歩くと膝の痛みなどがあるため、自転車で少し遠くまで行くようにしている。  
体に良い食事をする。

(2) 認知機能

お経を覚えること  
サロンに参加して、脳トレや数独を行う。

(3) 人とのつながり

地域の人や、散歩で会う人と話をする。  
子供などとの触れ合い  
地域のイベント、行事に積極的に参加する。  
草刈り、海岸清掃等のボランティアに参加する。

(4) その他

料理教室に参加する。  
自宅やその周りを、手入れをする。  
国内で起きた災害が、身近で生じたときの対応方法を考えること

#### 4 必要なサービス（介護保険・その他）

##### （1）介護保険

介護保険サービスの内容や料金などを分かりやすく説明してほしい。

介護保険サービスの利用料金が高い。

費用負担の少ない、養護老人ホームを増やしてほしい。

介護が必要になった時に、受け入れてくれるか心配である。

デイサービス（知らなかった人と友達になりたい）

今の自分が介護保険サービスを必要としていないから、よく分からない。

##### （2）その他

###### a 医療

体の状態に応じて長期入院できる医療機関

通院のための送迎サービス

医者や看護師が、自宅や近くの公民館等に訪問してくれるサービス

###### b 交通

乗合タクシーの充実

おでかけチケットの増額

（新城から中央地区までのタクシー代は、片道3千円くらいかかり、3千円のチケットでは足りない。）

###### c ゴミ捨て

ゴミステーションの増設

粗大ゴミの処分を手伝ってくれるサービス

###### d 見守り

定期的に相談に乗ってくれる人

###### e サロンでバス旅行する際の助成制度の継続

###### f 防犯・防災

高台への避難の

手伝い

###### g 移動販売

## 在宅要介護（要支援）者

※ 運営推進会議で、管理者、介護支援専門員、利用者等から聴き取りを行った。

### 1 今後の在宅生活で不安に感じること

#### (1) 人とのつながり

独居で、近所付き合いも疎遠な状態で、介護事業所の職員が頼りであること  
今は、夫婦で支え合って生活しているが、一人になってしまったとき

#### (2) 収入

介護度が重くなると泊りのサービスの利用回数が増え、利用料の出費がかさむ。  
限られた年金収入の中で、さらに切り詰める必要が生じたとき、食費・光熱水  
費・医療費等は優先され、介護にかかる費用から削ることになると思う。

#### (3) 交通

垂水は、車がないと生活できない。

#### (4) 台風・大雨

### 2 生きがい

#### (1) 人とのつながり

近所の人、通所利用者、事業所職員などと話をすること  
家族と接すること

#### (2) 趣味

花を育てること  
飲酒・喫煙  
自宅でテレビを見ること  
コンサートへ行く

#### (3) 事業所への通所

### 3 自分らしくあり続けるために、できること

#### (1) 健康

リハビリを兼ねた調理  
転倒しないように気を付けている。  
事業所の廊下等を自主的に歩いている。  
事業所での筋力低下防止の運動をすること

#### (2) 認知機能

漢字ドリル・算数ドリル  
事業所で配布されたノートに、1日の出来事を記録する。

#### (3) 人とのつながり

夫婦で支え合って生活している。

#### (4) 自宅の火の元への用心

#### 4 必要なサービス（介護保険・その他）

##### （1）介護保険

現在、利用している介護保険サービスを継続して利用したい。

将来のことを考えると、入所系のサービスが必要になってくると思う。

入浴の支援

##### （2）その他

地域等の見守りサービス

相談できる人

自宅近くで買い物ができる店



## まとめ

### 1 所見

#### (1) 通いの場

サロン、体操教室等の通いの場での、会話や活動を生きがいに行っている方が多かった。

通いの場の参加者は、健康や認知機能など、自分の身体に気を遣い、人とのつながりを大事にする意識が高かった。

グラウンドゴルフ以外の通いの場に、男性の参加者が少ない。

#### (2) リーダー

サロン、体操教室等の通いの場を運営するにあたり、日程調整・実施する内容・声かけなど、中心的な役割を果たす人の存在が大きい。

#### (3) 近所付き合い

コロナの出現、地域の高齢化の進行、プライバシーの重視などから、近所付き合いが難しくなっている。

### 2 保健課の取組

#### (1) 介護保険制度の広報

市報への掲載、生涯学習の出前講座

介護保険の手続きで窓口に来庁された方への分かりやすい説明

#### (2) 通いの場の充実

##### ア はんとけん体操

自主的な体操の実施の定着を目的としたリーダー等研修会・交流会の実施  
通いの場で実施されている体操について、訪問によるフォローアップ活動

##### イ 生活支援拠点づくり

地域の高齢者が気軽に集まり、昼の食事やカラオケ、麻雀等を行う地域のデイサービスのような拠点づくり

##### ウ 地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション等に関する専門的知見を有する者が、高齢者の自立支援・重度化防止を図るために、その能力の評価や改善のための助言等を行う事業

##### エ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

生活習慣病等の重症化予防や、フレイル対策に係る体制づくりや取組を推進し、健康寿命の延伸を図ることを目的に、鹿児島県後期高齢者医療広域連合、地域支援事業、国民健康保険の保健事業と一体的に実施する取組

#### (3) 訪問活動

介護保険等のサービスを利用しておらず、見守り等の支援が必要とされる方への地域包括支援センターによる定期訪問の継続した実施

#### (4) 健康チェック

身体、口、脳など、参加者自身の健康度を知っていただくための取組

### 3 意見が多かった全体的な課題

#### (1) 交通関係

自分で運転ができなくなった時の不安  
受診、買い物等のための交通手段の確保

##### a 公共交通

バスの便が少ない。

国道を中心とした路線で、自宅からバス停まで距離がある。

##### b 乗合タクシー

停留所の数を増やしてほしい。

牛根地区への導入

##### c おでかけチケット

牛根や新城から中央地区までのタクシー利用で、片道3千円を超える。

#### (2) 医療

入院可能な医療機関、ベッド数に限りがあること

医療機関への送迎サービスの充実

医者や看護師が、自宅や近くの公民館等に訪問してくれるサービス

#### (3) 買い物

地域に、買い物できる店がない。

移動販売車の駐車場所が国道沿い中心で、自宅から距離がある。

#### (4) ゴミステーション

国道を横断してゴミ捨てを行っていること

ゴミステーションから離れた場所に住む人の運搬の負担が大きいこと

#### (5) 防犯・防災

空き家の増加

(台風時に管理されていない家屋の屋根等が飛んできて被災すること)

大雨時の河川の氾濫

街灯が少ないこと

## 議題（２）

- 垂水市第 9 期高齢者保健福祉計画  
・介護保険事業計画の骨子案について

# 第9期介護保険事業（支援）計画の基本指針（大臣告示）のポイント（案）

## 基本的考え方

- 次期計画期間中には、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を迎えることになる。
- また、高齢者人口がピークを迎える2040年を見通すと、85歳以上人口が急増し、医療・介護双方のニーズを有する高齢者など様々なニーズのある要介護高齢者が増加する一方、生産年齢人口が急減することが見込まれている。
- さらに、都市部と地方で高齢化の進みが大きく異なるなど、これまで以上に中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を踏まえて介護サービス基盤を整備するとともに、地域の実情に応じて地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性の向上を図るための具体的な施策や目標を優先順位を検討した上で、介護保険事業（支援）計画に定めることが重要となる。

## 見直しのポイント（案）

### 1. 介護サービス基盤の計画的な整備

- ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
  - ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要
  - ・ 医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要
  - ・ 中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要
- ② 在宅サービスの充実
  - ・ 居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
  - ・ 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要
  - ・ 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

### 2. 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- ① 地域共生社会の実現
  - ・ 地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を推進
  - ・ 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待
  - ・ 認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要
- ② デジタル技術を活用し、介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤を整備
- ③ 保険者機能の強化
  - ・ 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化

### 3. 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ・ 介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施
- ・ 都道府県主導の下で生産性向上に資する様々な支援・施策を総合的に推進。介護の経営の協働化・大規模化により、人材や資源を有効に活用。
- ・ 介護サービス事業者の財務状況等の見える化を推進

# 第9期計画において記載を充実する事項（案）

- 第9期の基本指針においては、介護保険部会の「介護保険制度の見直しに関する意見」等を踏まえて、主に以下の事項について記載を充実してはどうか。

### 1 介護サービス基盤の計画的な整備

- 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要性
- 医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化
- サービス提供事業者を含め、地域の関係者とサービス基盤の整備の在り方を議論することの重要性
- 居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することの重要性
- 居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及
- 居宅要介護者を支えるための、訪問リハビリテーション等や介護老人保健施設による在宅療養支援の充実

### 2 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

- 総合事業の充実化について、第9期計画に集中的に取り組む重要性
- 地域リハビリテーション支援体制の構築の推進
- 認知症高齢者の家族やヤングケアラーを含む家族介護者支援の取組
- 地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
- 重層的支援体制整備事業などによる障害者福祉や児童福祉など他分野との連携促進
- 認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
- 高齢者虐待防止の一層の推進
- 介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進
- 地域共生社会の実現という観点からの住まいと生活の一体的支援の重要性
- 介護事業所間、医療・介護間での連携を円滑に進めるための情報基盤を整備
- 地域包括ケアシステムの構築状況を点検し、結果を第9期計画に反映。国の支援として点検ツールを提供
- 保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための評価指標等の見直しを踏まえた取組の充実
- 給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化、介護給付費の不合理な地域差の改善と給付適正化の一体的な推進

### 3 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進

- ケアマネジメントの質の向上及び人材確保
- ハラスメント対策を含めた働きやすい職場づくりに向けた取組の推進
- 外国人介護人材定着に向けた介護福祉士の国家資格取得支援等の学習環境の整備
- 介護現場の生産性向上に資する様々な支援・施策に総合的に取り組む重要性
- 介護の経営の協働化・大規模化により、サービスの品質を担保しつつ、人材や資源を有効に活用
- 文書負担軽減に向けた具体的な取組（標準様式例の使用の基本原則化、「電子申請・届出システム」利用の原則化）
- 財務状況等の見える化
- 介護認定審査会の簡素化や認定事務の効率化に向けた取組の推進

垂水市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 骨子案

第 9 期	第 8 期
<p>第 1 章 計画の策定について</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画の性格・位置づけ</p> <p>3 計画期間</p> <p>4 計画の策定体制</p> <p>5 計画の基本理念と基本目標</p>	<p>第 1 章 計画の策定について</p> <p>1 計画策定の趣旨</p> <p>2 計画の性格・位置づけ</p> <p>3 計画期間</p> <p>4 計画の策定体制</p> <p>5 計画の基本理念と基本目標</p>
<p>第 2 章 垂水市の状況</p> <p>1 本市の高齢者の状況</p> <p>2 本市の介護保険の利用状況等</p> <p>3 介護予防日常生活圏域ニーズ調査・高齢者等実態調査結果</p>	<p>第 2 章 垂水市の状況</p> <p>1 本市の高齢者の状況</p> <p>2 本市の介護保険の利用状況等</p> <p>3 介護予防日常生活圏域ニーズ調査・高齢者等実態調査結果</p>
<p>第 3 章 <b>持続可能な</b>地域包括ケアシステム<b>深化・推進</b>に向けた取組及び目標設定</p> <p>1 <b>中長期的な将来の</b>垂水市の姿</p> <p>2 垂水市の地域包括ケアシステムの考え方</p> <p>3 <b>持続可能な</b>地域包括ケアシステム<b>深化・推進</b>に向けた取組</p> <p>4 <b>地域包括ケアシステムにおける</b>本市の<b>目標設定</b></p>	<p>第 3 章 地域包括ケアシステム進行・深化に向けた取組及び目標設定</p> <p>1 2025 年、2040 年の垂水市の姿</p> <p>2 垂水市の地域包括ケアシステムの考え方</p> <p>3 垂水市の地域包括ケアシステム進行・深化に向けた取組</p> <p>4 地域包括ケアシステム進行・深化に向けた本市の取組・目標設定</p>
<p>第 4 章 高齢者福祉施策の展開</p> <p>基本方針 1 健康づくり・介護予防の推進</p> <p>基本方針 2 生きがいを持ち続けられる、生涯現役社会の実現</p> <p>基本方針 3 安全で安心して暮らすため福祉・生活環境の充実</p> <p>基本方針 4 高齢者を地域で支え合うための支援</p> <p>基本方針 5 介護保険サービスの充実</p> <p>基本方針 6 <b>介護人材確保及び介護現場の生産性向上の推進</b></p>	<p>第 4 章 高齢者福祉施策の展開</p> <p>基本方針 1 健康づくり・介護予防の推進</p> <p>基本方針 2 生きがいを持ち続けられる、生涯現役社会の実現</p> <p>基本方針 3 安全で安心して暮らすため福祉・生活環境の充実</p> <p>基本方針 4 高齢者を地域で支え合うための支援</p> <p>基本方針 5 介護保険サービスの充実</p>

<p>第5章 介護保険事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常生活圏域の設定</li> <li>2 介護サービス整備計画及び整備方針</li> <li>3 各圏域の状況</li> <li>4 人口及び被保険者数の推計</li> <li>5 要介護（要支援）認定者数の推計</li> <li>6 サービスの種類、見込量、利用者推計</li> <li>7 地域支援事業</li> <li>8 サービス給付費の推計</li> <li>9 第1号被保険者保険料の見込み</li> <li>10 財源構成</li> <li>11 中長期的な保険料等の見通し</li> </ol>	<p>第5章 介護保険事業計画</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 日常生活圏域の設定</li> <li>2 介護サービス整備計画及び整備方針</li> <li>3 各圏域の状況</li> <li>4 人口及び被保険者数の推計</li> <li>5 要介護（要支援）認定者数の推計</li> <li>6 サービスの種類、見込量、利用者推計</li> <li>7 地域支援事業</li> <li>8 サービス給付費の推計</li> <li>9 第1号被保険者保険料の見込み</li> <li>10 財源構成</li> <li>11 令和7年度（2025年）及び令和22年度（2040年）の保険料等の見通し</li> </ol>
<p>第6章 計画の推進にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の周知、啓発</li> <li>2 地域資源の活用</li> <li>3 計画の進行管理及び点検</li> </ol>	<p>第6章 計画の推進にあたって</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 計画の周知、啓発</li> <li>2 地域資源の活用</li> <li>3 計画の進行管理及び点検</li> </ol>

## 議題（３）

市内有料老人ホームについて

**定義**

老人を入居させ、当該老人に対して「入浴、排せつ又は食事の介護」、「食事の提供」、「洗濯、掃除等の家事」又は「健康管理」の少なくとも一つのサービスを供与する施設（老人福祉法第 29 条第 1 項）

**特徴**

- 1 設置者と入居者との契約
- 2 民間の活力と創意工夫により、高齢者の多様なニーズに応える

**必要な取組**

- 1 県への届出
- 2 定員、利用料、サービス内容、医療を要する場合の対応などを明示した管理規程の制定
- 3 事業の運営について定期的に報告する運営懇談会の開催
- 4 入居希望者が選択しやすくするため、できる限り多くの情報開示
- 5 入居者への近隣の介護サービス事業所の情報提供
- 6 生じた事故の記録及び報告
- 7 次のような運営は、不適切とされている。
  - (1) 入居の条件として、特定の介護保険サービスを位置付け
  - (2) 一定以上の介護サービスの利用により、家賃を低く設定

**市内有料老人ホームの状況**

資料内における市内有料老人ホーム施設名を、次のように略して記載する。

施設名	略称
有料老人ホーム ほほえみ	ほほえみ
住宅型有料老人ホーム みらい	みらい
住宅型有料老人ホーム 和の泉	和の泉

※北から順に記載

1 入居状況

単位：人

施設名	定員	入居者数	(内訳)					(内訳)		待機者数		
			要支援		要介護			男女別				
			1	2	1	2	3	4	5		男	女
ほほえみ	6	6	0	0	5	1	0	0	0	3	3	1
みらい	8	8	0	0	0	0	2	4	2	2	6	8
和の泉	22	15	0	0	4	3	0	6	2	5	10	7

※令和 5 年 8 月 1 日時点の状況



単位：人

施設名	入居者数	年齢構成						平均年齢
		～75	76～80	81～85	86～90	91～95	96～	
ほほえみ	6	0	0	0	1	3	2	93.5
みらい	8	0	0	0	6	2	0	89.6
和の泉	15	1	0	4	3	6	1	88

※令和5年8月1日時点の状況

## 2 入居年数

施設名	入居者数（人）	最長	平均
ほほえみ	6	7年6月	3年3月
みらい	8	5年6月	2年11月
和の泉	15	4年11月	2年5月

※令和5年8月1日時点の状況

## 3 30日分の利用料金（一例）

単位：円

施設名	家賃	食費	光熱水費	介護費	管理費	計
ほほえみ	48,000	40,500	3,000	9,000	3,000	103,500
みらい	45,000	37,500	6,000	12,000	15,000	115,500
和の泉	36,000	51,000	21,000			108,000

※要介護度、部屋の面積・位置などによって、料金は変わる

※オムツ代、散髪代、洗濯サービス、通院や買い物の付添いサービスなどの費用、医療費・介護保険サービスの自己負担分が別途加わる

## 4 入居者の介護保険サービスの利用状況

単位：人

施設名	入居者数	介護保険サービス利用者数	利用サービス					居宅介護支援	
			同一法人		その他	福祉用具貸与	居宅療養管理指導	同一法人	その他
			デイ	小多機					
ほほえみ	6	6	0	6	0	1	0	0	0
みらい	8	8	8	0	1	6	1	8	0
和の泉	15	15	0	15	5	11	1	0	0

（デイ：通所介護　小多機：小規模多機能型居宅介護）

※複数の介護保険サービスを利用する利用者があるため、施設ごとの利用サービスの合計と利用者数は一致しない

※小規模多機能型居宅介護は、サービス提供事業所においてケアプランが作成されるため、利用者は居宅介護支援事業者との契約がなく、表中の数の記載がない

※令和5年6月の利用サービスの状況

5 区分支給限度基準額のうち「同一法人の通所介護」が占める利用割合

単位：人

施設名	対象者数	6割未満	6割以上	7割以上	8割以上	9割以上
ほほえみ	0	0	0	0	0	0
みらい	8	0	0	0	0	8
和の泉	0	0	0	0	0	0

※令和5年6月の利用サービスの状況

※区分支給限度基準額

要介護度に応じて利用できる在宅サービスの上限額が、月額で設定  
 上限額以上のサービス利用分は、全額自己負担

※小規模多機能型居宅介護は、基本部分の報酬単位が1月あたりで算定され、利用  
 日数に影響されないため、表記していない

## 分析

- 80代後半から90代前半の入所者が多く、3施設とも平均年齢が90歳前後と平均寿命を超える年齢となっている。
- 満室で待機者もいる施設もあるが、空き室が生じている施設もあり、特定の施設への入所希望がなければ、市内の有料法人ホームへの入所は可能な状態である。
- 2年以上の入所者が約半数を占め、要介護4・5の重度者の利用は昨年度の調査より増えており、重度になっても有料老人ホームでの生活を希望する人の受け皿となっている。  
 また、有料老人ホームは、住環境等のサービス提供により、多様な生活スタイルを実現するための一役を担っている。
- 入所者は介護保険サービスを併せて利用し、身体機能の維持や他者とのコミュニケーションの機会とするなど、日中の活動の場としている。